

「ふれあいの森」事業を一つの基軸に

NPO法人恵那山みどりの会 事務局長

〃

理事

東濃森林管理署 流域管理調整官

○ しばたみつる
柴田 満
つげ あきお
柘植昭男
かち ひでたか
加地英孝

要旨

過去の自然災害の記憶と記録の残る中津川市民には、森林の荒廃を憂え、環境の保全を願う気持ちがあります。有志によって、豊かな森づくりを目指す「恵那山みどりの会」が結成されました。

結成の翌年に、森づくり・木材利用・教育の3事業部を設け、活動を進めています。

03年5月、東濃森林管理署と「ふれあいの森」協定を結びました。中津川市神坂の国有林です。会員による間伐作業と市民参加の間伐イベント（「上流と下流を結ぶ間伐体験ツアー」）を会活動の一つの基軸として取り組んで、3年目が終わろうとしています。

はじめに

中津川市民には74年前の四ツ目川氾濫の記憶が強く残り、6年前には恵南豪雨災害がありました。森林を守ろうという意識は、市民の中に広く存在しています。その意識を具体化しようと、2001年4月、市民による森づくりを行う「恵那山みどりの会」を結成し、同年12月にNPO法人に認証されました。

2001年4月の会発足当初は、会員数は僅か62名でした。5年を経過した現在、250名を前後しています。総会で発言権のある正会員（会費年額3000円）とそうでない賛助会員（会費年額2000円）と半々です。

実際に活動をしている会員は、17名の理事を中心に約50名です。

発足2年目の2002年に、森づくり部、木材利用部、教育部の三つの事業部を設けました。

2005年7月には、ギャラリー「みどりの家」を作りました。事務所が広いので二つに仕切って、会の活動から生まれる生産物の展示・販売を行ったり、会の趣旨に賛同する市民の作品展を開いたりしています。

1 森づくり部の活動

森づくり部は、里山の下刈り、つる切り、枝打ち、間伐など森林の手入れをしています。

また、安全な森づくりをめざして森の健康診断を行っています。

森づくり部が主管し、会全体で取り組んでいる森づくりに「木曽川の上流と下流を結ぶ市民による森づくり体験活動」（写真-1）があります。

フィールドは、「ふれあいの森」事業の協定による中津川市神坂の湯舟沢国有林（2240林班ち小班外1）の5.4haです。



写真-1 理事長と講師

この体験活動は、今2005年度で3年目になります。参加者は300名を越えました。地元住民以外に、名古屋市、岐阜市、可児市などからも参加があります。

「ふれあいの森」での体験活動は、親子の参加も募集しています。友達同士で参加した小学校4年生の子がいます。

(写真-2、写真-3)

このイベントでは、午後の日程は、間伐作業の継続とフィールドワークに大別して、参加者の希望によって行動してもらっています。

フィールドワークは、次のとおりです。

- 大桧（推定樹齢700年）ハイキング
- 富士見台登山（1723m）
- つる細工（04年度）、帽子掛けづくり（05年度）



写真-2 小学校4年生の子

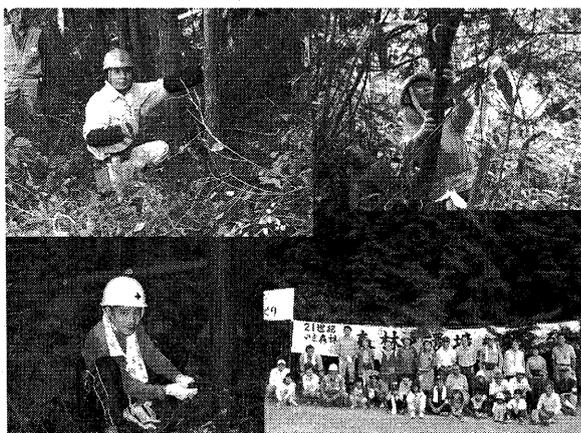


写真-3 間伐体験



写真-4 富士見台への登山

05年9月の「上流と下流を結ぶ森作り体験活動」に参加された中京大学の先生が、森の環境と間伐作業に感動され、改めて学生や関係するボーイスカウトのリーダーたちを誘って来られ、会としては嬉しく、別途に間伐体験を設定しました。(写真-5)

学生やボーイスカウトのリーダーたちは、呑込みが早くチェーンソーを使っています。もちろん、会員が安全要員として付き添っています。昼食には、焼きサンマを振る舞いました。(写真-6)



写真-5



焼きサンマ

写真-6

2 木材利用部の活動

木材利用部の活動は、炭焼きが中心です。シイタケの原木づくり・菌打ち、薪作りなどもやっています。

炭窯は、中津川市神坂に2基あります。一つは古いもので地元の生産森林組合から譲っていただいたもので、木炭を焼いています。

もう一つは、日本たばこ産業㈱からの助成金の一部を充てて、竹炭専用に変更したものです。

05年の10、11月に、延べ100人の会員が労力奉仕をしました。なお、この窯でできる木炭・竹炭、木酢・竹酢は「みどりの家」(前述)で展示・販売をしています。



写真-7 初窯

木材利用部が主管し、会全体で取り組む「市民門松づくり大会」を12月末に開いています。04年と05年の2回で、約130名の市民の参加がありました。竹林整備に伴う竹材の利用です。参加した市民は、会員の指導を受けながら楽しく製作しています。出来上がった門松は、持ち帰っていただいています。(写真-8、写真-9)



写真-8 材料の選択

製作風景



写真-9 門松づくりの様子

3 教育部の活動

教育部では、子どもたちに自然を体験させ、ものづくりの楽しさを味あわせるために、「森の学校はっばっば」を開いています。学校5日制を念頭に置いた活動です。

発足当初の02年当初は、意気込んで毎土曜日に開講していましたが、03、04年度に「みどりの仲間」を併設したので、若干回数は減り、現在は月2回程度「はっばっば」を開講しています。回数の増える月もあります。なお、「はっばっば」は、小学校低学年・中学年を対象とし、「みどりの仲間」は、小学校高学年と中学生を対象としています。



写真-10 丸太切りの体験

写真-10は、「第2回環境フェスタ中津川」（04年10月24日）に参加した時の丸太切りです。「はっばっば」の講座内容は、一々挙げませんが、分野としては、次の5つが考えられます。

- 林業体験…植樹、間伐、たけのこ掘り、若竹伐り
- 農業体験…サツマイモ植え、サツマイモ掘り
- 自然体験…里山の砂すべり、川遊び、じねんじょ掘り、恵那山登山、雪ぞり遊び
- その他の体験…食べ物づくり（朴菓ずし、五平餅、竹筒ごはん、棒パン、バームクーヘン）
- クラフト…ペットボトルロケット、大根鉄砲、木の葉アート、帽子掛け、花餅、門松など



写真-11 里山での砂すべり



写真-12 棒パン作り



写真-13 人気の高い川遊び



写真-14 雪ぞり遊び

おわりに

活動の成果について述べます。

- (1) 「ふれあいの森」事業を通して、下流域の人々との交流が深まりました。これには、春の「市民たけのこ掘り大会」もあずかって力がありました。
- (2) 地域の方々に会の認知度が高まり、自然保護に対する関心が深まりました。

課題は次のようです。

- (1) 活動の継続と広がり考えると、若い人の参加が増えること。
- (2) 自治体等の一層の理解と支援が深まること。
- (3) 「ふれあいの森」事業では、協定書どおり進めるのは当然のことですが、市民の「ふれあいの森」とするには、若干遠距離にあるのが残念です。森林管理署の今後のご理解によって、市街地から至近の距離にある森（国有林）を整備できたらと願っています。